

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

実施計画 No	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	-	低所得世帯支援・不足額給付一体支援事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6, R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯26,179世帯×30千円、子ども加算3,161人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者40,093人（759,720千円）のうちR7計画分（事務費）29,080千円 （事務費の内容） 需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（26,179世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（40,093人）	R7.2	R8.3
6、10	③消費下支え等を通じた生活者支援	市内店舗応援キャンペーン事業	①物価高騰の影響を受ける市内事業者を支援し、地域経済を活性化するとともに、消費の下支え等を通じた生活者支援を図るため、市内店舗での商品・サービス購入者の中から抽選で市特産品が当たるキャンペーン事業に対して補助する。 ②事業実施に係る経費に対する補助金 ③補助金50,000千円 （内訳）特産品の購入費 36,100千円 人件費、印刷費、通信費等の事務費 13,900千円 ④市民、市内対象店舗	R7.4	R8.3
7、11	③消費下支え等を通じた生活者支援	若者応援クーポン給付事業	①高校生及び大学生相当の若者を対象に、物価高騰による生活必需品や学業に必要な消耗品等の負担を軽減するため、デジタルクーポンを配付する。 ②デジタルクーポン配付に係る委託料及び事務費等 ③デジタルクーポン配付に係る委託料 291,116千円 （内容）①支給対象者への通知・勧奨、②申込手続きサイト運営 ③商品発送、④コールセンター業務 会計年度任用職員報酬 360千円 事務経費 200千円 （内訳）消耗品費50千円、郵送料100千円、複写機使用料50千円 ④令和7年5月1日時点で加古川市に住民票がある、高校生または大学生に相当する年齢のもの（平成15年4月2日～平成22年4月1日生まれ）	R7.4	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費保護者負担軽減事業	①学校給食費に係る食料物資価格の高騰に対して、給食費の増額は行わず、不足分を公費で負担することにより、保護者の負担増額の抑制を図る。 ②食材費のうち物価高騰による上昇分（教職員分は除く） ③（年間賸材料費）1,154,942千円－（給食費収入）965,373千円＝189,569千円 ④市内小学校・中学校・義務教育学校・養護学校に所属する幼児・児童・生徒	R7.4	R8.3

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

実施計画 No	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯応援お米商品券配付事業	①物価高騰により生活費が圧迫されている中学生以下の児童がいる世帯に、全国農業協同組合連合会が発行するおこめギフト券4,400円分を配付することで、子育て世帯を支援する。 ②おこめギフト券配付に係る委託料及び事務費等 ③おこめギフト券配付に係る委託料 100,193千円 （内容）①おこめギフト券の調達、②印刷業務、③封入封緘作業、 ④発送準備業務（ラベル貼付・市指定場所への搬入等） 事務経費 8,954千円 （内訳）消耗品費 50千円、郵送料 8,854千円、複写機使用料 50千円 （うち、27,319千円に交付金を充当）	R7.9	R8.3
5、12	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	家計応援ギフト配付事業	①全市民を対象に、食料品の物価高騰による負担軽減を図るため、ギフト（デジタル又はカタログ）を支給する。 ②ギフト配付に係る委託料及び事務費等 ③ギフト配付に係る委託料 1,460,900千円 会計年度任用職員報酬 800千円 事務経費 300千円 （内訳）消耗品費50千円、郵送料及び電話代200千円、 複写機使用料50千円 ④全市民（令和8年1月1日時点で加古川市に住民票があること）	R8.1	R9.3
13、14	③消費下支え等を通じた生活者支援	市内店舗応援・キャッシュレス決済ポイント還元事業	①キャッシュレス決済利用時にポイントを還元するキャンペーンを実施し、物価高騰等により落ち込んだ消費を喚起し、市内店舗等を支援するとともに、消費の下支えを図る。 ②還元ポイントに対応する負担金及び周知等の委託料 ③委託料（制度周知）9,851千円 負担金（還元ポイント分、自治体負担分）587,918千円 （うち、7,979千円に交付金を充当） ④市民、市内対象店舗等	R8.3	R9.3